

令和4年第5回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和4年5月16日(月)午後2時00分

2 閉会日時

令和4年5月16日(月)午後2時12分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 齋 藤 誠 子
- (4) 委 員 土 岐 志 麻
- (5) 委 員 大 嶋 憲 通

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 教 育 次 長 大久保 綾 子
- (3) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (4) 文化学習活動推進課長 杉 山 潔
- (5) 中央市民センター館長 奥 崎 和 彦
- (6) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (7) 学 校 給 食 課 長 門 間 隆
- (8) 指 導 課 長 角 田 毅
- (9) 浪 岡 教 育 課 長 石 村 淳

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第18号 青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について (指導課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②専決処分の報告について (教育委員会事務局総務課)

③専決処分の報告について (学務課)

7 会議録署名委員

- (1) 池 田 享 誉
- (2) 土 岐 志 麻

8 会議の概要

午後2時0分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第18号の1件について審議し、同議案については、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、3件の事案を報告した後、午後2時12分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第18号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第18号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」御説明申し上げます。

議案と併せて附属資料を御覧ください。

青森市教育支援委員会は、青森市教育支援委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等のうち、教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した教育を受けさせることが適当であると認める者に係る適切な教育について調査審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものであります。

本議案は、教育支援委員会委員において、定年退職及び異動に伴い欠員が生じたことから、新たに6名の委員を委嘱又は任命しようとするものであります。

このたび、青森県立つくしが丘病院院長の堀内雅之委員外5名が定年退職又は異動となりましたので、後任として青森保健生活協同組合生協さくら病院の小山智教副院长外5名に、委員を委嘱又は任命するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第18号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第18号については原案のとおり承認することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和4年4月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和4年4月1日～4月30日）」を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、青森市立泉川小学校教育振興会様から泉川小学校に対し、液晶テレビ65型の寄贈など、3校に対し3件の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告2「専決処分の報告について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

専決処分について御報告申し上げます。

樹木の落下に係る事故につきまして、前回4月18日に開催されました第4回教育委員会定例会において御報告申し上げたところでありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要につきまして御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和4年2月28日、金沢小学校において、敷地北側の高さ約7メートルの樹木の上部約2メートルの部分で幹が折れて落下し、近隣住宅の屋根に当たり、一部を損傷させたものであります。

この事故について、双方協議の結果、資料下の四角枠に記載のとおり、市は相手方に屋根修理費として12万3156円を支払うことで合意し、令和4年5月13日に相手方との示談が成立したことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、同日、専決処分したものであります。

当該専決処分につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和4年第2回市議会定例会において報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費等については、市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険で対応することとしております。

報告は以上です。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告3「専決処分の報告について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

専決処分について御報告申し上げます。

雪庇落とし作業に係る事故につきまして、前回4月18日に開催されました第4回教育委員会定例会において御報告申し上げたところではありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要につきまして御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和4年1月11日、南中学校校舎屋上の雪庇を落とした際、落ちた雪庇が昇降口屋根で跳ね返り、駐車していた自動車に当たり、フロントガラスを損傷させたものであります。

この事故について、双方協議の結果、資料下の四角枠に記載のとおり、市は相手方に車両修理費用及び代車費用として21万2751円を支払うことで合意し、令和4年5月13日に相手方との示談が成立したことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、同日、専決処分したものであります。

当該専決処分につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和4年第2回市議会定例会において報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費等については、市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険で対応することとしております。

報告は以上です。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。
～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。
～ なし ～

○成田教育長

なければ、事務局から何かありますか。
～ なし ～

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。
以上をもちまして、令和4年第5回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和4年5月16日開催の令和4年第5回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和4年6月30日

書記 山田 顕世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和4年6月30日

署名委員 池田 享誉

署名委員 土岐 志麻